

別紙1 「地域密着型金融推進計画（平成17年4月～平成18年3月）」の進捗状況

愛知県警察信用組合

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年3月の進捗状況		
			17年10月～18年3月の進捗状況		
事業再生・中小企業金融の円滑化 ★基本方針 「組合員の信頼と施策の実効性確保」	1 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○健全債権化等の強化に関する実績の公表等	○債務者区分及び債権の厳格な分類と適正な自己査定 ○年2回ディスクロージャー誌への掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌を全所属に配布すると共に、店舗に備え付けて組合員に縦覧した。 ・8月中旬、ディスクロージャー誌（警信の現況2005）で17年3月末金融再生開示債権等を開示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月下旬、9月末の金融再生開示債権等の半期開示を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合は、警察職員を中心とする職域組合であり、不良債権比率は極めて低いと評価しているが、今後も引き続き適正な自己査定による実績の公表を行い、職域及び組合員の理解を深めていくこととした。
	2 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアル等の内部規程の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・実態と状況に応じた規程の改正 ○営業店における実効性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する定期的な教養 ○東海地区しんくみ苦情等相談所との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に職員に対し、貸付の「顧客への説明責任の重要性」について教養を実施した。 ・5月の理事会にて、偽造キャッシュカード被害相談を盛り込んだ「苦情処理規程」を改正した。 	<p>左記取組みを継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合の苦情事案は平成17年度1件で「苦情事案処理規程」に基づき丁寧・迅速に対応し組合員の納得を得て、理事長まで記録簿により報告した。 なお、17年5月9日の理事会で苦情事案処理規程を一部改正し、苦情処理体制の確立及び個人情報に関する規定整備を行った。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年3月の進捗状況		
			17年10月～18年3月の進捗状況		
経営力の強化 ★ 基本方針「経営基盤の確立」	1 リスク管理態勢の充実	○自己資本比率の算出方法の精緻化 ・適正な資産査定と償却・引き当ての実施 ・正確な資産査定に努める ○適切なリスク管理 ・有価証券の適正なリスク評価 ・金利上昇に伴う価格変動リスクを常時把握する。 ・リスク管理方針の決定	・適切なリスク管理を図るため「リスク管理方針」「クレジットポリシー」「流動性リスク管理細則」等について制定した。 ・金利リスク対応のため具体的な手法として TBA システム（大和証券）を参考にリスク量を把握している。	・オフサイトモニタリング資料等に基づいた確かな経営実態の把握に努めた。 ・内部留保の拡充等による自己資本の充実に努めた。	・19年3月末からのバーゼルⅡ（新自己資本比率規制）導入に備え、自己資本比率算出方法の精微化、リスク管理態勢の充実を図った。 ・信用リスク管理規程の一部改正により、実質的な査定体制と債権の分類方法を具体化し査定の正確性を期した。
	2 収益管理態勢の整備と収益力の向上	○目標設定と進捗状況の管理 平成17年度通期で融資残高11億円の年間増加目標額を設定し毎月の進捗状況を管理して、収益力を図る。	・6月の総代会において、各総代に当組合の住宅ローンのメリットを記載した「《けいしん》お得情報のお知らせ」を配布した。 ・住宅ローン固定金利引下げを検討した。（上記検討を経た後、11月理事会において、17年度第4四半期からの住宅ローン特別キャンペーンの実施を決定した。） ・貸付返済について、組合員の要望に応え、その利便性を図るため貸付規程を改正し毎月及びボーナス時における返済金額の変更を可能とした。	・17年11月返済期間を最長35年（2千万超の貸付）とした。 また有担保貸付は、本俸の80倍まで融資限度額を増額した。 ・融資の伸長策として、18年1月創立45周年記念住宅貸付特別キャンペーン実施。	・当組合は職域信用組合であり、取扱商品は個人向け定型ローンで、その殆どが担保付住宅ローンであること、また、融資対象者は県警察職員（公務員）であり信用リスクは極めて少なく、個人の信用リスクデータを蓄積する必要は乏しい。尚、公平性の観点から信用リスクに応じた貸付金利の設定は行っていない。

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年3月の進捗状況		
			17年10月～18年3月の進捗状況		
経営力の強化 ★ 基本方針「経営基盤の確立」	3 ガバナンスの強化（要請事項2） ○ 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	○ 総代会機能の強化 ・総代選挙区の定期的な見直しと公平性の維持。 ・総代会開催時における経営内容の報告と総代定数の改正。 ・半期開示内容の見直し充実を図る。 ・総代を通じて組合員の意見要望を吸い上げ、経営に反映する。 ・理事会の開催結果を総代に周知する。	・警察署所属の定数増減により総代定数の所属間の均衡を図るため総代定数の改正を行なった。 ・名古屋空港署の廃署、中部空港署新設に伴う選挙区の廃止並びに、新設を決定。今後も、警察署所属の定数均衡を図るため、署員人数の状況に応じ改正を諮っていく。 ・6月28日開催の総代会において、平成16年度の事業報告と平成17年度の事業計画について報告した。	・17年9月、11月開催の理事会結果を12月13日付で周知文書を発送した。 ・18年2月開催の理事会結果を、3月2日付で周知文書を発送した。	・当組合の総代とは、常時業務連絡を取っており、引き続き良好な関係を堅持しより一層組合の多種多様な意見を吸い上げるようにした。
	4 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化（要請事項その1） ○ 営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	○コンプライアンス研修の定期的実施および内部検査・監査の実施 ・組織機構を改正し、企画審査室の新設による企画、監査体制の強化。 ・コンプライアンスプログラムの策定。 ・内部監査実施。 ・コンプライアンス担当者による研修の実施。 ・幹部育成のため、管理・監督者及びコンプライアンス養成講座の受講、フィードバック研修。	・組織管理規程の改正により、企画審査室の新設（4月） ・コンプライアンス・マニュアルの全面改正（4月） ・コンプライアンス・プログラムの策定。（4月） ・コンプライアンス担当者による研修の実施。（7月） ・内部監査実施。	・17年11月預金保険機構による立入検査を受監。 ・18年1月全国信用組合監査機構によるサポート監査を受監。	

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年3月の進捗状況		
			17年10月～18年3月の進捗状況		
経営力の強化 ★基本方針「経営基盤の確立」	5 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化（要請事項その2） ○適切な顧客情報の管理、取扱いの確保	○個人情報保護に係る業務内容及び利用目的の公表と個人情報保護宣言の公表 ・個人情報保護に業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。 ○内部検査の実施・安全管理措置 ・内部検査の実施。 ・外部委託先の現地検査。	・個人情報保護に係る業務内容及び個人情報保護宣言の店頭掲示。（4月） ・各種規程・要領等の整備（5月～11月） ・個人情報保護に関する監査の実施。（6月） ・個人情報管理表に基づく倉庫の一斉点検を実施した。（6月） ・外部委託先の現地検査。（7月）	・17年10月電算システムの利用者IDパスワードの設定。 ・17年11月キーボックス電子化による施錠を実施した。 ・17年12月パソコンデータの一元管理。	・「個人情報の保護に関する法律」の施行にあたり、「個人データの安全管理措置に関する取扱規程」「外部委託取扱規程」等を制定し、役職員に対する研修を実施した。 ・費用対効果を勘案しつつ、情報系システムの導入（SKCシステムへの加入を含む）について検討した。また組合員向けのホームページを開設した。 ・市場リスク全般についての把握・管理の強化 ・収益性確保の対応 全信連との連携（資金運用部の窓口活用等）を蜜にして、助言やノウハウの提供等の連合会の機能を活用する。
	6 ITの戦略的活用	○ホームページ開設の検討 ○情報系システム導入の検討	・組合員向けホームページの開設作業（17.9月～18.1月）を実施。	・平成18年1月組合向けホームページを開設した。	
	7 協同組織中央機関の機能強化	○資金運用体制、運用方針、収益管理等のテーマに沿って全国信用協同組合の窓口との連携を検討・推進 ・平成19年3月末からのバーゼルⅡの導入については同連合会の企画部と連携を密にして適正な導入に努める ○募集型定期預金の募集には積極的に応募する。○監査機構の受監	・第一回募集型定期預金6億円預入。（7月）	・第一回募集型定期預金12億円預入。（10月） ・18年1月全国信用組合監査機構によるサポート監査を受監。	

推進大項目	職域組合としての個別取組項目	具体的取組事項	地域密着型金融推進計画		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
			17年4～18年3月の進捗状況		
			17年10月～18年3月の進捗状況		
地域(職域)の利用者の利便性の向上 ★基本方針 「組合への期待と信用の確保」	1 地域貢献等に関する情報開示(要請事項) その1-② ○利用者に対して、自らの預金等が職域のためにどのように活かされているか。	○当組合の経営理念や組合員としての有利性、利便性などをディスクロージャー誌(警信の現況)、警察機関誌への寄稿、広報誌(けいしんだより)により公表等を行う。	・広報紙(警信だより)、警察機関誌への寄稿、ディスクロージャー誌(警信の現況)により経営内容等を公表した。	・18年1月警察機紙「あいち」に創立45周年記念住宅貸付特別金利キャンペーンを掲載した。	・組合員の資金ニーズに的確かつ迅速に応え、経済生活の安定に寄与することにより一層信頼される便利な金融機関となるよう努力をする。
	2 地域貢献等に関する情報開示(要請事項) その2 ○充実した分かりやすい情報開示の推進	○広報手段の活用により、一層具体的な情報提供を実施する。また、新たな広報媒体について検討する ○総代会、警察学校入校説明会、退職者説明会等機会に職域貢献の情報開示を行う	・広報手段の発行回数の増加及び内容の充実を図り、組合員に対する情報開示を徹底した。 ・平成18年1月に組合員向けのホームページを開設した。	・平成18年1月ホームページを開設した。 ・平成18年2月利用者満足度アンケートの実施 ・警察学校入校説明会、退職者説明会等で職域貢献に関する説明を行った。	・ディスクロージャー誌(警信の現況)警察機関誌への寄稿、広報誌(けいしんだより)の増発と内容の充実等の施策。総代会等において職域貢献について情報提供を行った。
	3 地域(職域)の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	○職域信用組合としての特性を活かし、更なる利便性・有利性の向上を図るため利用者満足度アンケート調査を実施。	・組合員の要望に応え6月に貸付金の返済方法につき改正を行なった。また、その後、要望の強かった貸付限度額の拡大及び返済期間の延長についても11月の理事会において決定した。	・平成18年2月利用者満足度アンケートを実施した。	・組合員のニーズを把握して、利便性・有利性の広報を推進し、質の高いサービスの向上に努め組合員から評価されるよう引き続き努力する。 ・アンケート結果を踏まえ、他行ATM機による入金手数料の減免を検討する。